物　　件　　調　　書

物件番号	5

所　在　地	北海道岩見沢市美園２条６丁目１７番１、同番２						
住居表示	北海道岩見沢市美園２条６丁目２街区						
現況地目及び面積等	宅地	452.89 ㎡				工作物	―
		――――				立木竹	―

登記簿記載事項							
	地番	17番1	17番2				
	地目	宅地	宅地				
	数量	254.44㎡	198.45㎡				
	地番						
	地目						
	数量						

接面道路の状況	南西側　　舗装市道　　幅員約　9.0 m　　（法第４２条第１項第１号道路）

法令に基づく制限			
都市計画法 建築基準法	都市計画区域内（非線引）		
	用途地域	第一種低層住居専用地域	
	地域・地区		
	建ぺい率	４０％	
	容積率	６０％	
	高度制限	指定なし	
	防火指定	指定なし	
その他	・景観法　・水防法　・宅地造成及び特定盛土等規制法　・都市再生特別措置法 ＊別葉「補足説明事項」参照		

私道の負担等に関する事項				
	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電　　気	接面道路配線　有	―	―
	公営水道	接面道路配管　有		
	公共下水道	接面道路配管　有		
	都市ガス	接面道路配管　無		

交通機関	バ　ス	中央バス　『美園児童館』停留所まで徒歩4分

公共施設	岩見沢市役所	岩見沢市立美園小学校	岩見沢市立光陵中学校

参考事項
別紙を参照してください。

※　物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号	5

・当該物件を含む周辺地域は、岩見沢市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、岩見沢市に照会願います。
・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、北海道ホームページ（盛土規制法トップページ）で確認願います。
・当該物件は、岩見沢市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき岩見沢市長への事前届出が必要となります。詳細については、岩見沢市に照会願います。
・当該物件の北西側隣接地から樹木の枝が越境しています。
・当該物件は南西側接面道路より0～約0.5m低く位置しており、現状において車両の進入は一部からしかできません。
・当該物件内には、高低差があります。
・当該物件内には、素掘側溝、雨水桝及び塩ビ管が設置されています。
・当該物件内には、廃カーペットが多数あります。
・当該物件内には、コンクリートブロック・ガラ、廃タイヤ、鉄ホイール、鉄筋、鉄パイプ、木枝があります。
・当該物件内には、石及び木くずがあります。
・当該物件内には、切株があります。
・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

所　在　地	岩見沢市美園２条６丁目１７番１、同番２	物 件 番 号	5

案　内　図

地理院地図を加工して作成

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

所 在 地	岩見沢市美園２条６丁目１７番１、同番２	物件番号	5

概　要　図

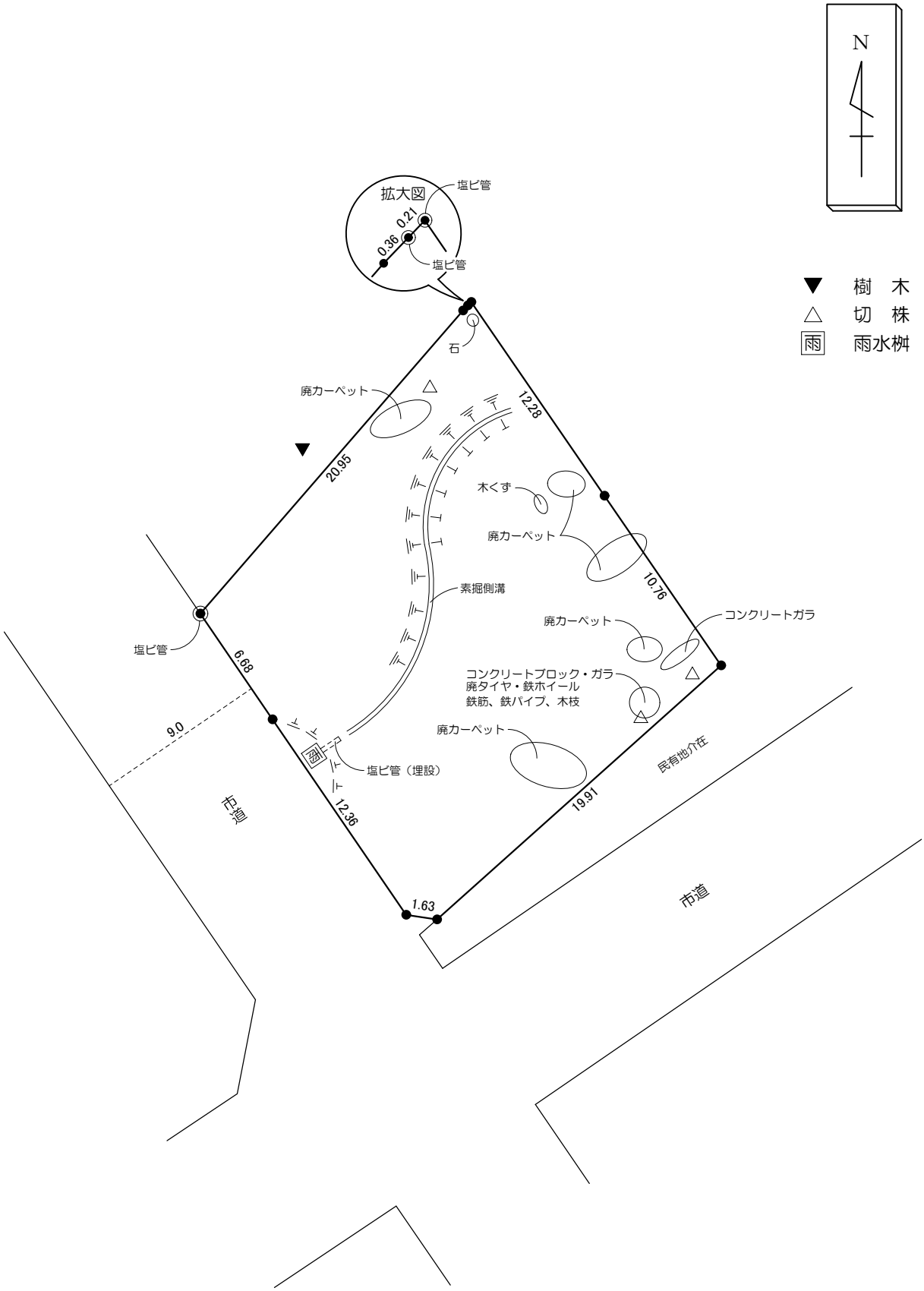

単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	5
所 在 地	岩見沢市美園2条6丁目17番1、同番2